

## 処遇改善加算に係る【見える化要件】について

当センターでは、令和7年4月より【介護職員等処遇改善加算／福祉・介護職員等処遇改善加算】を算定しております。当該加算を受けるためには、以下の要件を満たしている必要があります。

### 加算取得の要件

A	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴ	B	月額賃金改善要件Ⅰ～Ⅱ
C	職場環境要件：6区分ごとに各2つ以上（生産性向上は3つ以上・一部必須）	D	処遇改善の取り組みについて、ホームページ等による【見える化】を実施すること

### 取得する加算

介護職員等処遇改善加算  (Ⅰ) または (Ⅱ)	福祉・介護職員等処遇改善加算  (Ⅰ) または (Ⅱ)
--------------------------------	-----------------------------------

### 職場環境要件の具体的な取り組み

①	入職促進に向けた取り組み 経営理念・ケア方針の明確化 / 幅広い採用（転職者・中高年齢者等） / 職業体験・地域行事への参加・主催
②	資質の向上 介護職員向けラダー研修の実施 / 各種資格取得の支援 / スーパーバイザー制度の導入
③	両立支援・多様な働き方の推進 育児・介護と仕事の両立を支える休業制度 / 勤務シフト配慮・短時間正規職員制度 / 非正規から正規への登用 / 有給休暇取得しやすい環境整備 / センター内保育園・福利厚生制度
④	健康管理 業務・メンタルヘルス等の相談窓口設置 / 全職員への定期健診・ストレスチェック / 事故・トラブル対応マニュアルの整備

⑤

## 生産性向上のための業務改善

ICT（タブレット・見守りカメラ等）活用 / 5S活動による職場環境整備 / 委員会共同設置・物品共同購入  
 / 現場課題の見える化

⑥

## やりがい・働きがいの醸成

介護ラダー制度によるキャリアアップ支援 / 医療・介護・福祉事業所間での人事交流 /  
 地域の児童・住民との交流 / 介護保険・法人理念を学ぶ機会の定期提供

## 処遇改善加算 取得状況（令和7年4月1日より算定）

事業所名	加算区分	種別
Ⅰ. 介護職員等処遇改善加算 取得事業所		
やすらぎ老人デイサービスセンター朝倉	Ⅱ	介護職員等
やすらぎヘルパーステーション	Ⅰ	介護職員等
グループホームあさくら	Ⅰ	介護職員等
特別養護老人ホームにはほ苑	Ⅰ	介護職員等
にはほ苑通所介護事業所	Ⅰ	介護職員等
にはほ苑訪問介護事業所	Ⅰ	介護職員等
特別養護老人ホーム福寿園	Ⅰ	介護職員等
特別養護老人ホームおとどいの里	Ⅰ	介護職員等
Ⅱ. 福祉・介護職員等処遇改善加算 取得事業所		
障害者支援施設なでしこ園 施設入所支援	Ⅰ	福祉・介護職員等
障害者支援施設なでしこ園 生活介護	Ⅰ	福祉・介護職員等
障害者支援施設なでしこ園 短期入所	Ⅰ	福祉・介護職員等
なでしこデイサービスセンター	Ⅰ	福祉・介護職員等

上記の取り組みをはじめ、介護職員の処遇改善や働き方の改善に向けて、  
 継続的な取り組みを実施してまいります。